

能登の看護職を目指す学生のみなさんを応援します！

石川県奨学金（特別枠）のご案内

石川県では、将来、能登北部の公立病院に看護師等として就業しようとする学生に対して、在学中の修学資金を貸与しており、令和8年度の2次募集を実施します。看護師等として能登の医療を支援していただける方はぜひご応募ください。

貸与額・貸与期間

- ・月額 100,000円 ※貸与決定年度から養成施設を卒業するまでの期間、**無利息**で貸与します。（ただし、申請は1年度ごとに必要です。）

応募資格 ※以下の条件をすべて満たす者

- ・看護師等養成施設に在学している。（ただし、現に貸与を受けている方や最終学年生は除く。）
- ・卒業後直ちに看護師等免許を取得し、指定医療機関(★)において看護師等として、その業務に従事することを希望している。

(★)指定医療機関とは・・・

- ・市立輪島病院（輪島市）
- ・公立穴水総合病院（穴水町）
- ・珠洲市総合病院（珠洲市）
- ・宇公立宇出津総合病院（能登町）

募集内容

募集人数：10名程度（4病院の合計人数）

募集職種：看護師

募集期間：令和8年10月1日（木）～10月15日（木）

申請方法：募集期間中に、申請書及び必要書類を提出してください。

（申請書類の配布及び提出場所は、在籍する養成施設です。）

選考方法：就業意思、学業成績、家庭の経済状況、養成施設長の推薦等を参考に、面接及び書類審査を行います。

結果通知：12月中旬を目途に在学する養成施設を通じて、申請者へ通知します。

10月下旬～11月上旬：面接日時通知（学校を通じて通知します）

11月上旬～12月上旬：面接（石川県庁にて、土日祝に実施予定）

12月：貸与決定・契約

1月：初回振込（令和8年4月～令和9年1月分）

※令和8年度の「貸与を受けた期間」は、令和8年4月～令和9年3月となります。

返還免除となる場合

次の3つの条件をすべて満たした場合は、修学資金の返還債務が免除されます。

①養成施設を卒業した日後1年以内に看護師等の免許を取得する

②看護師等の免許取得後、直ちに指定医療機関にて就業する

③貸与を受けた期間と同期間（義務年限）以上業務に従事する

（例：養成施設で4年間貸与を受けた方は、卒業後4年以上就業で免除）

※就業を希望する病院の担当者を含む面接の上で貸与決定を行いますが、就職時には改めて病院の採用面接等を受験する必要があります。

返還の必要がある場合

（例）・退学、成績不良、看護師等国家試験不合格などにより貸与を取り消された場合

・指定医療機関に就業しなかった場合、または義務年限未満で退職した場合

問合せ先：健康福祉部地域医療政策課 看護師等修学資金担当 **TEL：076-225-1449**